

(臨床研究に関するお知らせ)

和歌山県立医科大学法医学講座で法医解剖を受けられた方の遺族の方々へ

和歌山県立医科大学法医学講座では、以下の臨床研究を実施しています。ここにご説明するのは、法医解剖時に既に保存されている資料を死因の究明等の解析に用いる「後ろ向き研究」という臨床研究で、本学倫理審査委員会の承認を得て行うものです。すでに存在する資料を利用させて頂く研究ですので、対象となる方に新たな検査や費用のご負担をお願いするものではありません。また、対象となる方が特定できないよう、個人情報の保護には十分な注意を払います。

2003年4月1日から2021年3月31日までに法医解剖された方のご遺族で、研究への使用を拒否される場合は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

1. 研究課題名

法医解剖検例における頸部圧迫に基づく窒息死に関する後ろ向き研究

2. 研究責任者

和歌山県立医科大学法医学講座 教授 近藤稔和

3. 研究の目的

法医解剖時に保存された資料は、司法当局から囑託された鑑定目的と同時に、死因の究明や身元の確認等の精度向上のための研究に使用させていただくことがあります。死因の究明や個人識別は、亡くなられた方の人権を擁護するだけでなく、事件や事故または病気の再発防止に役立てられ、社会の安全・福祉の向上に寄与します。法医実務（法医鑑定）において死因確定は最も重要な実務の一つであり、その際、客観性かつ正確性が求められることは言うまでもありません。

窒息とは、生体に必要不可欠な酸素の取り込みと、二酸化炭素の排出とが諸種の原因によって阻害され、肺呼吸（外呼吸）に障害が生じた状態をいい、その結果、死に至った場合を窒息死といいます。窒息を起こす外因の一つとして、気道、血管の圧迫閉塞があります。外部からの頸部圧迫によって起こり、縊頸、絞頸、扼頸および頸部腫瘍などによる持続的圧迫が含まれます。多くの窒息死は解剖によってその死因が特定されます。しかし、時には解剖によっても明らかとならない場合があります。そのような場合、法医学的に死因の判定が極めて重要となります。死因の判定は、解剖時における肉眼的所見に加え、病理組織学的検査を行い、さらに警察当局の捜査を含めて総合的に判断します。頸部圧迫に基づく窒息死の死因判定やその実態把握は、亡くなった方の人としての尊厳の問題だけでなく、犯罪隠蔽などの社会秩序、疾病予防などの公衆衛生につながります。本研究に用いる資料は2003年4月1日から2021年3月31日までに行った法医解剖後すでに保存してあるデータであり、「後ろ向き研究」という臨床研究です。

4. 研究の概要

(1) 対象となるご遺体

2003年4月1日から2021年3月31日までに和歌山県立医科大学法医学講座で法医解剖を受けられた方の中から、頸部圧迫に基づく窒息死と判断された事例を対象としています。

(2) 利用させて頂く情報

この研究で利用させて頂くデータは、法医解剖後すでに保存してあるデータです。

(3) 方法

保管中の資料を用いて疫学的検討を行うものです。皆様の暮らしている社会や医学界に還元する意義が大きいと判断される事柄に関して、当講座では事例報告や医学研究として学会や紙上で発表させていただくことがあります。

5. 個人情報の取扱い

利用する情報からは、法医解剖を受けられた方を特定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されることがありますが、その際も法医解剖を受けられた方の個人情報が公表されることはありません。

6. ご遺体の情報が利用されることを望まない場合

臨床研究は医学の進歩に欠かせない学術活動ですが、過去に法医解剖された方のご遺族で研究への使用を望まない場合、これを拒否する権利があります。その場合は、下記までご連絡ください。研究対象から除外させていただきます。なお、研究協力を拒否された場合でも、亡くなられた方やご遺族に不利益が生じることは一切ありません。

7. 資金源及び利益相反等について

この研究は、和歌山県立医科大学の教育研究基盤経費で実施します。本研究に対する企業等からの資金や利便の提供はありませんので、利害の衝突は発生しません。

8. 問い合わせ先

和歌山市紀三井寺 811-1

和歌山県立医科大学法医学講座 担当医師 近藤稔和

TEL & FAX : 073-441-0641

E-mail : kondot@wakayama-med. ac. jp